

移住検討者 レンタカー補助



お試し宿泊に併せてご利用できます！



対象者

- ・ 町外から移住を検討している方で、浪江町移住・定住相談窓口に移住相談をしている人
- ・ 平成23年3月11日時点で浪江町に住民登録されていない人

補助額

町内レンタカー会社※より借上げるレンタカー料金
(燃料費を除く)

※浪江観光レンタカー (0240-23-7082) または伊達重機 (0240-25-8753)
レンタカー会社への連絡はご自身で行ってください。

補助期間

連続した15日間、または30日間

手続きの流れ

- 1 浪江町移住・定住相談窓口で移住相談する
- 2 窓口に「移住計画書兼活動報告書」を提出する
- 3 町内レンタカー会社に予約をしてレンタカーを借り、支払
- 4 役場窓口（移住推進係）で、申請手続きをする
申請書、領収書、口座の写し、印鑑が必要
レンタカー借上期間中に申請→交付まで行うため、期間中、早めに申請してください。
- 5 交付決定後、請求書を提出→口座に振込

【注意】 ご利用は、通算2回までです。（令和8年4月1日～）

お問い合わせ先
移住・定住相談窓口

業務受託者：ISA地域創生共同体

☎ 0240-23-6357

受付時間：9:00～17:45 定休日：日・月・祝祭日・年末年始